



広報はアプリ「マチイロ」でも読めます

松田町公式サイト <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>



### 大人気のポケモンスクールを開催するほか、「松田de乾杯」スペースも設置!

第21回

# まつだ産業まつり

11月25日(日) 午前10時～午後3時30分  
JR松田駅北口広場・町営臨時駐車場周辺  
地場産農産物・地元特産品の販売  
各種ステージイベント



「まつだ産業まつり」を11月25日(日)に開催します!新鮮野菜や特産品販売、音楽や踊りのステージイベントのほか、今年はお子さんに大人気の「出張!ポケモンスクール!!」を開催します。毎年大好評の、姉妹町・千葉県横芝光町のネギも販売します。売り切れ次第終了です。すのでお早めにお越しください。  
★当日は、町民文化センターで「ポルダリング無料体験会」を開催します。予約不要ですので、ぜひお立ち寄りください。

【問い合わせ】まつだ産業まつり実行委員会 (観光経済課内)

☎(83) 12228



全2回 ①午前10時20分 ②午後3時

観覧無料

※荒天により産業まつりが中止の場合、町民文化センターにて開催

西平畑公園無料駐車券(昼夜共通)  
1回限り有効(複写無効)

【有効期間】2018年11月23日(金)祝～12月25日(火)  
※例年12月20日～25日は大変混雑します

西平畑公園無料駐車券(昼夜共通)  
1回限り有効(複写無効)

【有効期間】2018年11月23日(金)祝～12月25日(火)  
※例年12月20日～25日は大変混雑します

第16回

## 松田きらきらフェスタ

11月23日(金)祝～12月25日(火)

会場 西平畑公園 午後5時～9時

インスタ映えする! 人気撮影スポット

ハート型展望台

きらめく夜景とイルミネーションで幻想的なひとときをお楽しみください(詳細は2面にて)

## 愛称は「かわねコート河内」に決定



籠場住宅が完成! 今月より入居開始



平成29年度より河内地区にて建設を進めていた「籠場住宅」がついに完成し、11月中旬より入居が始まります。また、名称は「かわねコート河内」に決定しました。「かわね」は「川の音」をイメージした応募作品により名付けられたものです。  
本住宅は鉄筋コンクリート造3階建て(21戸)で、現在建設中の「町屋住宅(来年2月完成予定)」とともに、町では初めて、PFI手法(※)を用いて行う事業として、今後の維持管理と運営を含め「まつだ住宅パートナーズ株式会社」が整備しました。過去に整備した町営住宅の集約事業としての一面を持ちながら、新たな定住者の受け入れも図る住宅として、今後は地域のコミュニティ形成を含めた、活性化を進めます。

※PFI手法 民間事業者の資金や技術力を活用して、効率的で良好な公共サービスの提供を図る手法



松田中学校の新しい校章



- ★「町の樹」である、桜の花びらを添えています。
- ★緑色は山々の「若葉」です。
- ★両側の青色と白色の線は、酒匂川・川音川・中津川の流れを表しています。
- ★松田町の頭文字「M」をペンに見立てました。

町の河川と山々の若葉などを表現した青と緑の校章

昨年12月から1月にかけて、広報や町公式サイトにおいて新しい校章デザインを募集したところ、町内外から19作品の応募がありました。「統合準備委員会」において審査・選考し、最終選考に残った3作品に対して児童・生徒、保護者、町民の方を対象にした投票を実施しました。1014人の方に投票していただき、最多得票数823票を獲得した左記の作品が選ばれ、統合教育会議を経て決定しました。

新しい松田中学校の校章と通学方法が決定!!

平成31年4月開校

来年4月の「松田中学校」の開校に向け、昨年3つの検討部会(制服・体操服検討部会/通学方法検討部会/P.T.A組織運営検討部会)と「統合準備委員会」において検討・協議を重ねてきました。

その結果、7月と8月に開催した「統合教育会議」において、「校章デザイン」「通学方法」が決定しましたのでお知らせします。

【問い合わせ】  
教育課 学校教育係 ☎(83)7023

通学用のスクールバス購入を決定



通学方法については、「スクールバスを購入して運行する方法」に決定しました。今年1月からの「通学方法検討部会」における協議および「統合準備委員会」での検討結果を踏まえ、7月の「統合教育会議」で協議して総合的に判断した結果、スクールバスによる運行に決まりました。バスの購入については、9月の議会において補正予算として認められました。

来年4月からの運行開始に向けて、購入準備と並行して、生徒の登下校が安心なものとなるよう運行時間やコースの安全性について引き続き部会の中で検討していきます。

自治会名 ( ) 世帯主名 ( )  
※分からない場合は住所を書いてください ※未記入の場合は無効です

町の農業を担う「認定農業者」と「認定新規就農者」が誕生しました



弥勒寺自治会の佐野晃一さん



株式会社 茶来未の佐々木代表取締役社長

町では、町内で農業を営む寄地区弥勒寺自治会の佐野晃一さんを「認定農業者」に、また、昨年寄地区で茶業を開始した株式会社茶来未(本社・藤沢市)の佐々木健代表取締役を「認定新規就農者」に認定しました。

この認定制度は、すでに町内で農業を営んでいる方やこれから町内で農業を始めようとする方が、農業経営の規模拡大や生産性の向上などを掲げて作成した経営計画書を町が認定するものです。町では長い間認定者がいませんでしたが、今回2人の認定者が誕生しました。

農業従事者の高齢化や担い手不足が町内で深刻化する中、若くやる気に溢れるお2人の活躍により、地域農業が活性化されることを期待しています。

【問い合わせ】  
観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

夜景&イルミネーションの「光の空間」 松田きらきらフェスタ 第16回

11月23日(金・祝)~12月25日(火) 午後5時~9時 西平畑公園

平成31年1月12日(土)・13日(日)・14日(月・祝)は3日間限定で再点灯



松田山がイルミネーションで彩られ、「光の空間」となる季節が今年もやってきます!

西平畑公園全体にきらめく18万球のイルミネーションと、足柄平野の夜景とのコラボレーションは必見です。

また、11月22日(木)の午後5時から9時までは「松田町民イベント」として、松田町在住の方のために、一足早くきらきらフェスタを開催します。町民の方は無料で駐車場を利用できますので、ぜひご家族やご友人とお出かけください。

11月23日(金・祝)から12月25日(火)の開催期間中は本頁の右側にある、松田町民限定「西平畑公園無料駐車券」をぜひご利用ください。切り取ってご記入の上、駐車場係に提示してください。

【問い合わせ】 (一社)松田町観光協会 ☎(85)3130  
観光経済課 公園係 ☎(83)1228

自治会名 ( ) 世帯主名 ( )  
※分からない場合は住所を書いてください ※未記入の場合は無効です



《挑戦！まつだマイスター検定》

みんなで学ぼう！

松田町自治基本条例②

Q この条例は、いったい何のためにあるの？

A 町民自治、つまり「町民が主体となったまちづくりを進めること」を目的としています。

そのために、この条例では

①まちづくりの基本理念  
②まちづくりの基本となる考え方(基本原則)  
③町民や事業者、議会の役割と議員、町長等、職員しなければならないこと  
(責務)  
④町がまちづくりを進めていく上でのルール(行政運営)など、さまざまなことが定められています。

Q この条例が定める「自治の基本理念」とは一体どんな事？

A 大きく分けて2つあります。

1つ目は「松田町は町民の自発的な責任ある意思と行動によって成り立ち、町政は町民の信託に基づいて、町民の意思を反映して進めていかなければならぬ」ということです。

2つ目は「町民が主体となった自治の確立に向けて、町民と議会、町長等(行政)はまちづくりの担い手として互いに協力しながら、町民自治の確立を目指していく」ということです。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

町を元気にする地域力!

地域力向上促進事業助成金活用団体の紹介③



仲町屋ふれあい会での定例会の様子

松田町介護予防サポーター 松田いきいき元気の会

ひまわり健康教室 参加者募集

●開催日時 毎月第1・3週の金曜日 午前10時30分～11時30分

●会場 谷戸地域集会施設

●内容 ストレッチや認知症予防運動など

どなたでも参加できます!

【問い合わせ】福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

明るい水色のTシャツがトレードマークの「松田いきいき元気の会(辻村進二会長)」(以下「元気の会」)は、「町介護予防サポーター」の方30人余が所属する町民団体です。町が作成した冊子「介護予防のための健康体操」に基づいたストレッチや筋トレ、「まつだ健康体操」「コグニサイズ(認知症予防運動)」などの普及による、高齢者の健康増進を目的として平成28年に発足しました。現在は町内6か所で定例講座を行う他、健康教室などさまざまな機会に活動し、参加者は延べ1500人を超えました。

「元気の会」が指導するのは、高齢者が無理なくできるような、椅子に腰かけたままできる簡単な運動です。講座などでは、椅子に座ったまま、通常4〜5名の「元気の会」メンバーが中心となって動作を1つ1つ説明し、約30分間の運動を行

います。

10月17日(水)に実施した「仲町屋ふれあい会」における定例会には約20人の方が参加され、「明るく・楽しく・前向きに」という活動モットーのとおり、和気あいあいとした雰囲気の中で、運動を行いました。「じつくり行くと汗をかき、終わった後は体が軽くなる。」「家で運動をしようとしても、一人では続けにくい。会の皆さんとおしゃべりできるから楽しく続けることができる。」「好評です。脳に働きかけるため、時には難しい動作も行いますが、お互いに「間違えても気にしない!」と笑いとばします。メンバーの方は「参加された方に喜んでもらえることで、逆に元気をもらえます。」「と話していました。興味のある方はぜひ参加してみてください。興味のある方はぜひ参加してみてください。」

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

「広報まつだ」と「松田百年」を読んで、ぜひ挑戦してください!

第5回 まつだマイスター検定

12月16日(日)開催 午前9時30分開始

申し込み締切 12月6日(木) 必着

ハガキに「まつだマイスター検定受検希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、次の宛先までご送付ください。また、町公式サイトからも応募できます。

〒258-8585 松田町役場政策推進課 マイスター検定担当まで

※受検者には締切日以降に受検票を送付します

※受検者数によっては、受検会場が変わる場合もあります

12月16日(日)午前9時30分より、松田町役場において第5回まつだマイスター検定を開催します。

町の新たな魅力を知っていただくきっかけづくりとして行っており、町職員も積極的に受検していますが、残念ながら一般受検者の方から90点以上を獲得するマイスターはまだ誕生していません。ぜひ、「初代まつだマイスター」を目指して挑戦してください。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

鼓動(こどう)

「誕生」&「育む」

松田町長 本山博幸

朝夕冷え込んできましたが、町民の皆様におかれましては益々ご健勝のことと心からお慶び申し上げます。前号でもふれましたが、今年度は、日本全体を脅かす自然災害が頻発しました。被災者の皆様に改めてお見舞いを申し上げます。当町では地域自主防災会や消防団など、皆様のご協力により大きな被害はありませんでしたが、台風24号通過の際は、酒匂川健康ふれあい広場と酒匂川町民親水広場に、大量の流木やごみが散乱してしまいました。しかし、防災無線などを用いて清掃ボランティアを募集したところ、地域の皆様が集まってくださり、迅速に復旧する事が出来ました。改めて関係者の皆様に感謝申し上げます。

さて、先月上旬に松田・寄幼稚園と松田さくら保育園で運動会が開催され、松田・寄幼稚園の101名の園児、松田さくら保育園の141名の園児が元気いっぱいに楽しみました。保護者や地域の皆様が大きな声援を送り、それに応える園児たちの嬉しそうな姿を見ると、我々大人の責任の重さを改めて感じました。

現在当町では、未来を担う子どもたちの為に、町の未来を「創り育む」さまざまな事業を推進しています。世界では、国や自治体の持続性を保つために必要な開発目標(SDGs・エス・ディー・ジーズ)を掲げ、当町でも新たな総合計画策定にその考え方を盛り込んでいきます。自治体の持続可能性を高めるためには、「郷土愛あふれる人財の確保」が必要です。今後はその人財を「誕生」させ、町民の皆様で「育む」地域づくり、郷土愛あふれる協働のまちづくりを推進してまいりますので、主役である町民の皆様のご参加、ご意見をお待ちしております。

松田町と開成町の間には「十文字橋」と「新十文字橋」という橋があります。この2つの橋につけられた「十文字」という名前前の庄屋が架けたから ②「十文字」という名前前の庄屋が架けたから ③かつては、橋が十文字のつちどれでしようか(答えは次号)。

①建設時、一口10文の寄附を募って架けた橋だから ④かつて川の渡り賃として10文の通行料を取っていたから

# 11月11日～17日は税を考える週間です

「税」は、「社会福祉の充実」「道路などの基盤整備」「教育の振興」など、行政運営に欠かせない、大切な財源です。普段、意識することの少ない「税」について、より身近に感じていただくために、国税庁では、昭和49年に「税を考える週間」を設け、「税の書道展」や、さまざまなPR活動を行っています。

この機会に「税金」について考えてみませんか。

【問い合わせ】税務課 町民税係 ☎(83) 1224

平成31年  
1月から

## e-TAXの利用手続きが より便利になります

より、自宅のパソコンから確定申告  
ができます！



「e-TAX」とは、インターネットによる税申告の利用手続きのことです。「マイナンバーカード」と「ICカードリーダー」があれば、誰でも利用することができます。

平成31年1月から、新たな利用手続きとして、「ID(利用者識別番号)」と「パスワード(暗証番号)」を取得することにより、「確定申告」などの税申告ができるようになりますので、ぜひご利用ください。

IDとパスワードは、税務署で職員と「対面」による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、小田原税務署で申請してください。

なお、引き続き、従来の方式でもe-TAXによる申告書の送信ができます。

【問い合わせ】小田原税務署 ☎(35) 4511



## 第37回 小学生の税の書道展

「税」をテーマに書いた子どもたちの力作をご覧ください！

**展示公開** 11月23日(金・祝)～25日(日)  
午前9時30分～午後4時30分  
**表彰式** 11月25日(日)午後2時～  
**会場** 小田原市民会館 大ホール  
(展示公開は3階小ホール)

【問い合わせ】

(公社)青色申告会事務局 ☎(24) 2611

### 再度のお知らせ

## 配偶者控除と 配偶者特別控除 改正のお知らせ

広報まつだ9月号にて掲載いたしました「改正前」と比較した形で再度お知らせします。

【配偶者控除】※配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合に適用されます

扶養者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者(70歳以上)
制限なし	33万円	38万円

【配偶者特別控除】※扶養者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は適用できません

配偶者の合計所得金額	38万円超 45万円未満	45万円以上 50万円未満	50万円以上 55万円未満	55万円以上 60万円未満	60万円以上 65万円未満
控除額	33万円	31万円	26万円	21万円	16万円
配偶者の合計所得金額	65万円以上 70万円未満	70万円以上 75万円未満	75万円以上 76万円未満	76万円以上	
控除額	11万円	6万円	3万円	適用なし	

改正前(平成30年度以前)

改正後(平成31年度以降 ※平成30年1月以降の所得から適用)

配偶者の合計所得金額 (給与収入に換算した額)		扶養者の合計所得金額(給与収入に換算した額)			
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	38万円以下 (103万円以下)	控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
		老人控除対象配偶者 (70歳以上)	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下 (103万円超 155万円以下)	33万円	22万円	11万円	
	90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	31万円	21万円	11万円	
	95万円超 100万円以下 (160万円超 166万8千円未満)	26万円	18万円	9万円	
	100万円超 105万円以下 (166万8千円以上 175万2千円未満)	21万円	14万円	7万円	
	105万円超 110万円以下 (175万2千円以上 183万2千円未満)	16万円	11万円	6万円	
	110万円超 115万円以下 (183万2千円以上 190万4千円未満)	11万円	8万円	4万円	
	115万円超 120万円以下 (190万4千円以上 197万2千円未満)	6万円	4万円	2万円	
	120万円超 123万円以下 (197万2千円以上 201万6千円未満)	3万円	2万円	1万円	
123万円超 (201万6千円以上)		適用なし			

配偶者控除とは……  
扶養者(納税義務者)の合計所得金額が100万円以下で、配偶者の合計所得金額が38万円(給与収入103万円)以下の場合に適用となり、扶養者が一定の控除額を得ることができます。

配偶者特別控除とは……  
配偶者の合計所得金額が38万円を超え、配偶者控除が適用できない場合でも、配偶者の所得金額に応じて、扶養者が所得控除を受けることができる制度です。ただし、税法上の扶養とはなりませんので、住民税上の非課税基準となる扶養人数には加えることができません。また、配偶者の障害者控除が適用とされません。

注意：配偶者の所得金額が32万円(給与収入97万円)を超えると、配偶者自身にも住民税が課税される場合があります。また、配偶者以外の扶養控除は従来どおり所得金額が38万円以下である場合に適用され、変更はありません。



挑戦！まつだマイスター検定

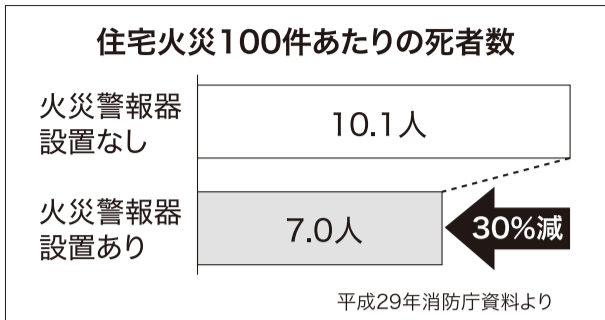
毎年3月に開催されている「ふくしあつたかフェスタ」は、松田町健康福祉センターの開設とともに始まりまし

平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

- 火災警報器の販売場所
防災業者/ホームセンター/家電量販店など
●価格帯
1個2,000円から10,000円程度
●火災警報器の設置場所
◎取り付けが義務付けされている所 寝室・階段
◎取り付けをおすすめする所 台所・全ての居室

火災警報器をつけることにより助かる命があります！



平成29年中に、小田原市消防本部管内(小田原市、南足柄市、足柄上郡5町)では75件の火災が発生しました。このうち建物火災は39件、住宅火災は25件でした。平成29年の消防庁の資料によると、住宅火災による死者の半分が「逃げ遅れ」によるものであり、「火災の早期発見」により助かる可能性が

『住宅用火災警報器』を設置しましょう

空気が乾燥する初冬は、火災が発生しやすい季節です。大切な命と財産を守るため、一人一人が毎日の生活の中で火災予防に取り組みましょう。
【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

11月9日(金)~11月15日(木)は秋季全国火災予防運動を実施

消防車お絵描き展示会

11月10日(土)、11日(日)
午前10時~午後5時(展示は午後8時まで)
ダイナシティウエスト 2・3階キャニオン

幼年消防クラブ30園の子どもたちが描いた消防車の絵を約1,000枚展示します。
「ちびっこ消防士変身コーナー」もありますので、ぜひご家族でお立ち寄りください。
【問い合わせ】小田原市消防本部予防課 ☎(49)4427

住宅防火のちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
・寝たばこは、絶対にやめる
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスこんるなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
●4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器などを設置する
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の方と協力体制をつくる

Jアラート 防災行政無線を用いた 全国一斉伝達訓練

11月21日(水) 午前11時

町内24か所の屋外スピーカー(防災行政無線)から、次の内容が一斉に放送されます。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



放送内容

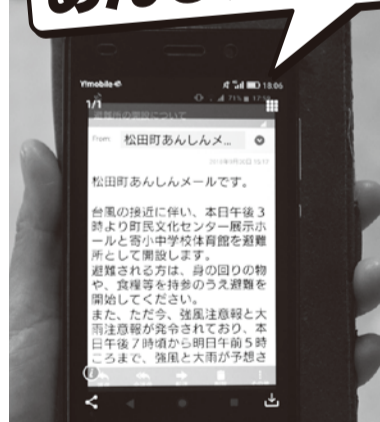
- ①上りチャイム音
②「これは、Jアラートのテストです。」x3回
③「こちらは、防災まつだです。」
④下りチャイム音

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

災害時に備え、11月21日(水)午前11時に全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようご注意ください。

町からの防災・防犯情報をお届けします！

あんしんメールにご登録ください



町では、町民の皆さんに安全で安心な生活を過ごしていただくために、大雨・洪水などの気象警報や不審者情報などをメールでお知らせする「あんしんメール」を配信しています。携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスを登録していただければ、どなたでも利用できますので、ぜひ活用してください。

登録方法

下記のメールアドレスに空メール(件名、本文なし)を送信してください(迷惑メール防止機能をお使いの方は、「@town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定してください)。

メールアドレス regist@town.matsuda.kanagawa.jp

- ※登録無料。配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費は自己負担です
※登録した情報は、他の目的には使用しません
※携帯電話で登録ができない場合は、携帯電話会社にご相談ください

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



QRコードを読み取ってメールを送ることもできます



11月は児童虐待防止推進月間

すべての子どもが幸せに暮らせる社会をつくりましょう

未来へと命繋ぐ189(いちはやく)

【問い合わせ】 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっております。保護者が子どものためだと考えていても、「過剰な教育」や「厳しいしつけ」によって、子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、あくまで子どもの側に立つて判断し、虐待と捉えるべきだと考えます。一方で、児童虐待の背景には、多くの保護者が子育てに苦勞されている現実がありますから、その辛さに寄り添うことも大切です。育児にお悩みの方やご家族は、一人で抱え込まずに、役場2階の子育て健康課内にある「子育て相談室のびのび」にご相談ください。

痛ましい事件を社会からなくすためには、その兆候をいち早く見つけ、まずは子どもの命を守ることが最優先です。

また、あなたの連絡や相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。すべての子どもが健やかに安心して暮らせる社会の実現のために、

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

下記の連絡・相談窓口にご連絡ください。連絡は、匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られますのでご安心ください。

ご存知ですか？ 愛の鞭ゼロ作戦

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



公式サイト

児童虐待に関する連絡・相談窓口		対応時間
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189 (いちはやく)	24時間対応
松田町子育て健康課	☎(84)5544	午前8時30分～午後5時15分 (平日のみ)
小田原児童相談所 お住まいの地域の児童相談所につながります	☎(32)8000	
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	午前9時～午後8時

●児童虐待とは…?

少しでも「何かおかしい」と感じたらご一報ください

**身体的虐待**／殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

**性的虐待**／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

**ネグレクト**／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

**心理的虐待**／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

学生さん大歓迎!!

ボランティアとしてイベントに参加しませんか

町では「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則として定めた自治基本条例に基づき、町内で開催するイベントにおいてボランティアを募集し、町民の皆さんと共にまちづくりに取り組んでいます。

そこで今回は、来春に開催する「まつだ桜まつり」にボランティアとしてご協力いただける方を募集します。「町のPRをしたい」「清掃活動に参加したい」と思われる方は、ぜひ一緒におまつりを盛り上げましょう。

参加を希望される方は、観光経済課までご連絡ください。お申し込みいただいた方を対象に「観光ボランティア養成講座(2/3回を予定)」を開催します。日時は後日ご連絡します。

**期 間** まつだ桜まつり期間中 (2月中旬～3月中旬を予定) まつり期間中の都合の良い日にご参加ください

**場 所** 西平畑公園ほか

**内 容** 来場者への観光案内やゴミ拾いなどの清掃活動

**申込期限** 11月22日 (木)

【申し込み・問い合わせ】 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228 (一社) 松田町観光協会 ☎(85)3130



11月8日は「いい歯の日」

歯の健康は全身の健康にもつながります!

■効果的な歯磨きのポイント

- ・毛先をきちんと歯に当てて磨く
- ・軽い力で歯ブラシを小刻みに動かして磨く
- ・虫歯になりやすい歯間には、歯間ブラシやフロスを併用する

歯と口の機能は、「食べる」と「話すこと」だけではないというところをご存知ですか？実は、よく噛むことによつて、脳の働きを活性化したり、身体の平衡感覚を維持したり、豊かな表情をつくるといった大切な働きも担っています。

近年の研究では、「歯周病」が糖尿病や動脈硬化などの全身の病気につながる可能性があることも分かってきました。全身の健康を保つためにも、口腔内を清潔に保つてそれらの機能を維持・向上し、虫歯や歯周病を予防すること

の重要性が注目されています。「いい歯の日」は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」ことを目指す「8020運動」推進の一環です。20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物をかみ砕き、おいしく食べることができま

す。

生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、そして全身の健康を保つためにも、よく噛んで食べ、歯磨きは丁寧に行い「8020達成」を目指しましょう！

【問い合わせ】 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

「個人番号カード」(マイナンバーカード)の申請書送付用封筒は、差出有効期間経過後も使用できます。

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー 総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時 土日祝 午前9時30分～午後5時30分 (年末年始を除く)

公式サイト マイナンバーカード総合サイト 検索

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225





# ハナサクマチ通信 ③

～女性が輝くまちづくり～



9月19日(水)に町民文化センターで「女性が輝くまちづくり～みんなでつくりよう!」と題して講演会を開催しました。「男女共同参画プラン」と「女性活躍総合戦略」の内容



33人の方が参加しました

## 女性が輝くまちづくり講演会を開催しました!

【問い合わせ】 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

を紹介した後、お茶の水女子大学の長澤夏子准教授による講演と、コーラスサークルゆりかごさんによるコンサートをいたしました。参加者の方からは、「輝く女性を応援したい気持ちになりました」といった感想を頂きました。町では、「女性が輝くまちづくり」に興味のある方に、今後の講演会や勉強会などのイベント情報をお知らせしていきます。ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

# 糖尿病セミナー 講演会(全2回)と糖化度測定

参加者募集

11月15日(木)午後1時より

松田町役場 4階 4AB特別会議室

参加無料 要申し込み

## 第1回テーマ「糖尿病とは」

講師 さとうひろき 先生  
糖尿病専門医 佐藤弘樹 先生  
佐藤内科医院(松田惣領) 院長  
「糖尿病の基礎的な知識について、専門医が丁寧に解説していきます。患者さんやご家族はもちろん、興味のある方はどなたでもぜひご参加ください!」

全国糖尿病週間(11月12日～18日)に合わせて「糖尿病セミナー」を開催します。糖尿病専門医から、生活習慣病である「糖尿病」についての基礎知識を学ぶことができます。また、体の「糖化度」を、機器を用いて測定し、ご自身の健康状態を知ることができます。糖尿病、または血糖値が高いと言われている方は、ぜひご参加ください。  
※第2回は来年1月下旬に開催予定  
テーマ「糖尿病の合併症とは」糖尿病性腎性の重症化予防について

【申し込み・問い合わせ】 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

**敬老祝品についてのお詫び** 9月15日(土)の敬老会において、出席者の皆様に敬老祝品をお渡することができませんでした。ここに謹んでお詫び申し上げます。また、例年、欠席された方に対して、民生委員児童委員の皆様、敬老祝品をご自宅までお届けいただいておりますが、今年の一部の自治会を含め、過分なご負担をお掛けしました。改めてお詫び申し上げますとともに、ご協力に感謝いたします。  
【問い合わせ】 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

## ごみ ダイエット 通信



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。

**Q** 「カン」の収集日に、「スプレー缶」や「お菓子が入っていた缶」などを出すことはできますか?

**A** 「スプレー缶」「菓子缶」は「不燃ごみ」になります。「飲料用・缶詰用」は「カン」の日に、「飲料用・缶詰用以外」の罐は「不燃ごみ」の日に出してください。

〈飲料用・缶詰用→カンの日〉  
中身を取り除いて水で洗い、透明または半透明のレジ袋などに入れて、ごみ集積所へ出してください。

〈飲料用・缶詰用以外のカン→不燃ごみの日〉  
スプレー缶・菓子缶・ペンキ缶・一斗缶などは「不燃ごみ」になります。スプレー缶、カセットボンベなどは中身を使い切り、中のガスを完全に抜いてから穴を開けたのち、出してください。  
※中身が残っていると穴を開けるときの危険なため、必ず中身を使い切ってから穴を開けてください

## 9月分 燃やすごみのデータ 注目!

平成29年9月	ごみ収集量 約182t	収集運搬費 約192万円
平成30年9月	↓ 約6.48%減 約170t	↓ 約13万円減 約179万円

今年度予算額 2,676万円 | 4月からの累計 1,223万円

※毎年収集単価は異なるので、同じ収集量であっても、差が出ることがあります

町公式サイトにある、ごみの分別辞典 **ごみサク** なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!



【申し込み・問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

## 11月1日(木)～30日(金)は 不法投棄撲滅強化月間

近年、県内において産業廃棄物などの大規模な不法投棄は発生していないものの、「引越ごみ」のような一般廃棄物の小規模な不法投棄は後を絶ちません。そのため、県では毎年11月を「不法投棄撲滅強化月間」と定め、不法投棄監視パトロールを重点的に実施するなど、積極的に不法投



棄防止に取り組んでいます。  
**土地の適切な管理を**  
不法投棄を「させない」ためには、自分の土地や建物を日頃からこまめにチェックし、清潔に管理することが大切です。  
事業所や各種団体、町民の方におかれましても、不法投棄の防止にご協力いただけますようお願いいたします。  
【問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

**「不法投棄をしない!させない!許さない!」**  
不法投棄を見つけたらご一報ください  
松田警察署 ☎(82)0110 環境上下水道課 ☎(83)1227



# 学びの広場 2018

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023  
教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

## 松田町がめざす教育

本紙6月号の「学びの広場」で、「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会(以下、「検討委員会」)の経過について報告しました。今回は、その後の経過と検討委員会報告内容の骨子についてお伝えします。

町の将来を展望した中で、「松田町がめざす教育」や「子どもに身につけさせたい力」などについて、検討委員会でききつぎ議論を深めました。その結果について、意見募集(パブリックコメント)を行い、一部修正を加えた報告(案)を作成しました。その概容は次のとおりです。

町がめざす教育  
「松田町がめざす教育」や「子どもに身につけさせたい力」などについて、検討委員会でききつぎ議論を深めました。その結果について、意見募集(パブリックコメント)を行い、一部修正を加えた報告(案)を作成しました。その概容は次のとおりです。

### 松田町がめざす教育

一、「教育のまち・松田」をめざします。

①子どもの生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成)

②学校・家庭・地域が協働し

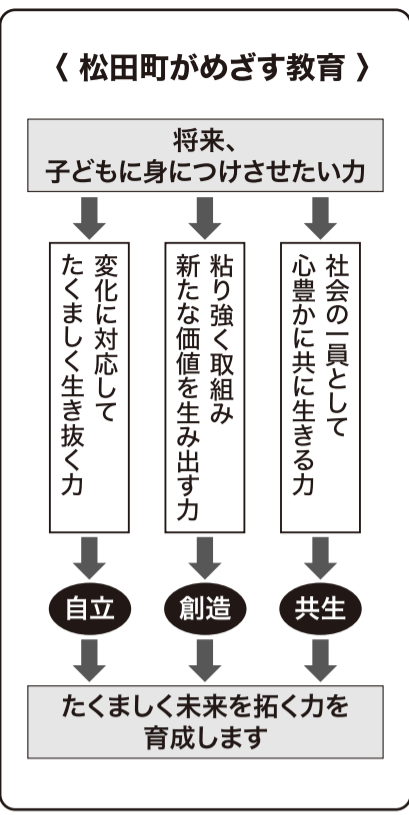
③主體的な学び、ICT教育や英語教育の充実、豊かな教育環境の整備

④地域との関わりを大切に、郷土に学び、ふるさとに愛着と誇りをもてる子どもの育成

⑤地域資源を活用した、より魅力ある教育活動

⑥「育ち」や「学び」をつなぐ保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育を推進します。

⑦子どもの「学び」や「育ち」の連続性を大切にしたい。



### めらかな接続

② 保育園、幼稚園、小・中学校が教育ビジョンや子ども像を共有し、多様性やつながりを大切にしたい教育活動

③ 主體的な学び、ICT教育や英語教育の充実、豊かな教育環境の整備

### 三、教職員の連携強化と指導力の向上を図ります。

① 教育愛と使命感に満ちた信頼される教職員

② より分かりやすい授業と指導力の向上

③ 学校の活性化と魅力ある学校づくり

### 「松田小学校校舎建設計画(案)」についての意見募集

このたび、「松田小学校校舎建設計画」の案をまとめましたので、その内容について、意見募集(パブリックコメント)を行います。皆様のご意見をお寄せください。

期間 11月2日(金)〜23日(金・祝)  
閲覧方法 町公式サイト、教育課(役場2階)、寄出張所、町民文化センター、健康福祉センター、地域集会施設など  
提出方法 次のことを記載し、教育課へ持参するか、郵送・FAXまたは公式サイトへのメールフォームにてご提出ください。

①氏名 ②住所 ③松田小学校校舎建設計画の案に対するご意見(様式自由。素案のどの部分に対する意見を明示してください)  
※頂いた意見に対する個別回答は致しません  
【提出・問い合わせ】〒258-8585(住所不要)松田町役場 教育委員会教育課 ☎(83)7023 FAX(44)4686

### 町図書館 紹介コーナー 私のおすすめ本

図書館所蔵本の中から、町民の方に、おすすめの作品を毎月紹介していただきます。

#### 「ひみつの友情マドレーヌ」 工藤純子 作

世界一のパティシエールをめざして、一人フランスに渡った吉沢マリエ。親友でありライバルでもある如月杏(通称あんこ)と再会した次の日、師匠であるピエールさんは、3年前に亡くなった妻、ジュリアさんが作ったマドレーヌのことで落ち込んでしまう。マリエは、ピエールさんを元気づけようとジュリアさんのマドレーヌを作ろうとするが…。

#### 「こんぴら狗」 今井恭子 作

もし我が家に犬がいたとしても、果たしてこの大役が務まるか?ときは江戸時代。犬のムツキは主人の病を治すため、金毘羅さんへ代参に。今の東京から香川までなんと遠く長い旅でしょう。道中連れ添う人々との生き様、それに翻弄されながらも懸命に前に進むムツキ、いつの時代でも人と犬との絆の深さに涙、涙です。

松田町在住 吉田奈々さん

### REPORT

## 気象災害から身を守るために ~観天望気で危険をキャッチ!~

(町民大学 第2回)



講師の 島田気象予報士

気象予報士の島田賀子さんをお招きし、9月8日(土)に町民文化センターで第2回町民大学を開催し、気象災害から身を守る方法や心構えを学びました。今夏は豪雨や洪水、台風などの気象災害が頻発したこともあり、受講者の皆さんは熱心にメモを取って聞き入っていました。中でも、テレビやパソコン、携帯電話からの気象情報の入手方法に関心が集まりました。また、災害時には「観天望気」で危険をキャッチして「機器を使って情報を入手し、「避難を判断する」という一連の流れで行動することや、「たぶん大丈夫」「自分は大丈夫」といった「正常化の偏見」を捨てて、安全第一で行動することの重要性を確認しました。

### 町民大学 参加無料

町民の方の「今、知りたいこと」や社会問題について専門家に学びます

ぜひご参加ください!

第3回「カニの世界と神奈川県」  
11月10日(土) 午前10時〜11時30分  
おおい自然園園長 一寸木 肇さん  
カニの世界について学びます。



広報まつだ10月号「まつだマイスター検定」の答え

9面 5面

現在のJR御殿場線である、国府津―沼津間が開通したのは「①1889(明治22)年2月1日」です。平成22年3月31日に制定された松田町の「町の樹」は「③サクラ」です(ナンテンは町の「木」として昭和54年制定)。

お知らせ

町公式サイトやTwitterもぜひご覧ください。



町公式サイト



町公式Twitter

西平畑公園

開園時間：午前9時～午後4時
休園日：毎週月・火曜日(祝日の場合は翌日休園)
きらきらフェスタ期間中(1.2面参照)は、夜間のみ開園します
連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

●下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。●他にも行事を開催します。詳しくは町公式サイトやテレビ神奈川(tvk)データ放送をご覧ください。

町民文化センター ☎(83)7021
開館時間：午前9時～午後9時(日・祝日は午後5時まで)
休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)
・寺子屋まつだ
日時 11月3日(土・祝)、17日(土)
午前9時～午後4時
・町立幼稚園入園受付(展示ホール)
日時 11月8日(木) 午前9時～正午
・町民大学
日時 11月10日(土) 午前10時～11時30分
「カニの世界と神奈川県」
・ポルダリング講習会(事前申し込みが必要です)
日時 11月3日(土・祝)、11日(日)、17日(土)、24日(土)
午前10時～午後1時30分
11月7日(水)
午後4時～午後7時

子どもの館 ☎(82)9869 FAX(20)4693
開館時間：午前9時～午後4時
休館日：毎週月・火・水曜日
あしがら塾「松田再発見」
・神奈川の道祖神
日時 11月4日(日) 午前10時～正午
内容 「道祖神ワールド(武勝美 著)」より
対象 小学4年生以上・一般
\*幼児は保護者同伴で見学可
講師 武勝美さん(まほら秦野みちるべの会)
伝承文化教室
・心とからだであそぼうわらべ歌
日時 11月11日(日) 午前11時～正午
内容 「芋虫ごろごろ」「大風こい」ほか
講師 田村洋子さん(日本わらべうた協会)
定員 20人
・けん玉
日時 11月18日(日) 午後1時30分～2時30分
内容 「大皿・小皿」「金魚すくい」など
講師 柳川幸也さん(あしがらあそびの学校)
定員 20人

自然館 ☎(82)7345 FAX(20)4794
開館時間：午前9時～午後4時
休館日：毎週月・火・水曜日
ミニ探検「紅葉ハイク」
～松田の紅葉を楽しもう～
日時 11月4日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止)
内容 遊歩道の一部を散策し、足柄平野の絶景と紅葉を楽しみます。
場所 自然館集合・解散
持ち物 滑りにくい靴、雨具、帽子
対象 小学4年生以上 定員 20人
申込 前日までに自然館へ電話かFAX
\*中止の場合は前日の午後4時頃連絡します
ミニ探検「落ち葉で楽しもう」
～落ち葉の飾り物づくり～
日時 11月18日(日) 午前9時30分～11時30分
内容 落ち葉で飾り物を作ります。
場所 樹木園・実習室 持ち物 軍手
対象 小学生以上 定員 30人
申込 前日までに自然館へ電話かFAX

町図書館 ☎(83)7024
開館時間：午前9時30分～午後5時
休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)
寄出張所図書館 ☎(89)2126
開館時間：午前9時30分～午後4時
休館日：土、日、祝日
おはなし会 図書館こどもコーナー(小学校低学年まで)
11月3日(土・祝)、17日(土)
午前10時30分～11時
家読の日 11月4日(日)
「毎月第1日曜日は家族みんなで読書を楽しみましょう」
おひざにだっこのおはなし会(乳幼児対象)
11月22日(木) 午前11時30分～正午

定例伝承文化教室
・和太鼓教室
日時 11月10日・24日(土) 午前10時～正午
内容 「あそび太鼓」「道祖神太鼓」ほか
・伝承あそび「はじめの一步」
日時 11月17日(土) 午前10時～正午
内容 「こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり」ほか
・今月の折り紙「クリスマスとお正月の小物」
日時 11月25日(日) 午前10時～正午
持ち物 折り紙
\*土日の行事は前日までに電話かFAXで申し込み

●戸籍の窓 ※掲載承諾者のみ(敬称略)
9月16日から10月15日まで受け付けた方
お誕生おめでとう
赤ちゃん 保護者 地区
かなざわ ゆな しげお 神山
金澤 優那 重雄 神山
よしの みやび なおき 谷津
かざわ だみつき ようへい 仲町
鍵和田光貴 洋平 仲町
ないとう あいり りょう 虫沢田代
内藤 愛梨 涼 虫沢田代

保健
◎すくすく育児相談・おっぱい相談
11月6日(火)、12月4日(火)
午前9時30分～10時30分
◎おとな健康相談
11月8日(木) 午前9時30分～10時30分
●定例ウォーキング
11月12日(月) 午前9時30分
健康福祉センター西側 三角堤公園
◎離乳食講習会
11月15日(木) 午前9時～9時20分
◎1歳児歯科指導教室
11月22日(木) 午前9時45分～10時
◎ママパクラス
12月1日(土) 午前9時45分～10時
※時間は受付時間 ◎は健康福祉センター子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

相談
○法律相談
・11月20日(火) 午後1時～4時
予約受付期間 11月1日(木)～11月16日(金)
・12月4日(火) 午前9時15分～11時45分
予約受付期間 11月20日(火)～12月3日(月)
町役場会議室<予約制>\*先着6人
\*詳細はおしらせ号(11月1・15日号)
総務課 庶務係 ☎(83)1221
○人権・行政相談
11月15日(木) 午前10時～11時30分
※時間は受付時間
町民文化センター 第2学習室
子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

お悔やみ申し上げます
氏名 年齢 地区
くまざわ こ 熊澤うめ子 88歳 弥勒寺
なかむら みよこ 中村美代子 94歳 沢尻
おざき きぬよ 尾崎絹代 77歳 宮前
ちば きよみ 千葉清美 76歳 大寺宮地
たかはし え 高橋みつる 80歳 中央
ほりこし のぼる 堀越昇 75歳 弥勒寺
さとう よしお 佐藤良男 71歳 弥勒寺
たがしら きいち 田頭喜一 92歳 神山
やまざし さぶろう 山岸三郎 88歳 沢尻

11月の納税
●国民健康保険税 11月30日(金)
●後期高齢者医療保険料 11月30日(金)
町民課 国保年金係 ☎(83)1225
●介護保険料 11月30日(金)
福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226
※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

11月の水道修理当番
当番日 会社名 電話番号
1～4、26～30 (有)松田設備工業 (82)0609
5～11 (有)小宮石材 (89)3205
12～18 (有)加賀設備工業 (82)4991
19～25 (株)筆屋 (83)0100
※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道局 ☎0463(83)2113へご連絡ください

お詫びと訂正 広報10月号13面に掲載した町民文化センターの記事中の「団体名」に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正します。(誤)富美吉会 (正)扶美吉会

編集後記
地域力!の取材がいつも楽しみです。(A)





# カメラレポート

祝100歳 おめでとうございます!



町長からお祝い状を受け取る柄子ツヤさん  
大正7年11月5日生まれ

今年5日に100歳を迎えられる中丸自治会の柄子ツヤさんを本山町長が訪問し、長寿をお祝いました。町長が内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯・花束をお渡しすると、嬉しそうにほほ笑まれ、お礼の言葉を述べられていました。いつまでもお元気でお過ごしください。

9/13



城山自治会内にある古民家をお借りして、「認知症になっても大丈夫!」をテーマに認知症予防の出前型講座を開催しました。

9/21

アルツハイマー予防デー



株式会社ディーエイチシーの協力のもと、「脳年齢若返りフォーラム」を開催し、講演会に約40の方が参加しました。

9/26



松田ライオンズクラブの方が、塗装がはがれていた松田中学校グラウンドにあるバックネットのコンクリート壁を、無償で塗り直していただきました。ありがとうございます!

9/29



しおやジビエ処理場で行われた「まつだ解体体験会」に県内外から27人が参加され、鹿の解体を体験しました。「ジビエ料理体験」には47人が参加され、鹿や猪のバーベキューを楽しみました。

9/23



寄中学校

## 文化活動発表会

今年度末で閉校する松田・寄両中学校の文化活動発表会が開かれ、多くの保護者や地域の皆さん、卒業生で賑わいました。寄中学校では、生徒・先生による合唱や自作の演劇のほか、卒業生であるハーモニカ奏者の清野美土さんと、松田中学校卒業生の渡辺拓郎さんによるコンサートも行われ、最後の文化活動発表会を楽しみました。

10/5



松田中学校

## 運動会

松田幼稚園・寄幼稚園 (合同開催)



10/6



松田さくら保育園

保育園と幼稚園で秋の運動会が行われ、保護者の方が応援する中、子ども達は元気に演技にチャレンジしました。また、松田中学校などを会場に松田スポレク祭が行われ、多くの町民の皆さんが爽やかにスポーツを楽しみました。

10/8



松田スポレク祭



10/4



台風24号により浸水し、ゴミなどが散乱した「酒匂川健楽ふれあい広場」と「酒匂川町民親水広場」は、町民ボランティアやスポーツ団体などのご協力によりゴミの清掃を完了することができました。ご協力ありがとうございました!

10/6



東京都港区の芝公園で開催された「みなと区民まつり」に松田町が出店し、みかんやサクラマスの燻製、鹿シチューなどの販売を通じて、町の魅力をPRしました。

10/6~14



秋のハーブフェスティバルでは、「オランダまつり」をテーマに、オランダ特産のチーズやビールなどの販売の他、文化体験が開催され、多くの観光客で賑わいました。

10/16



足柄上郡小学校連合体育大会が小田原市の城山競技場で開催されました。松田小学校6年生と寄小学校5・6年生が参加し、10種目で競い合いました。

10/21



今年で姉妹町交流50年を迎える、千葉県横芝光町で「スポーツ交流」が行われ、町の小中学生23人が横芝光町の子ども達と卓球やフライングディスク、ボッチャ(写真)を楽しみました。

